



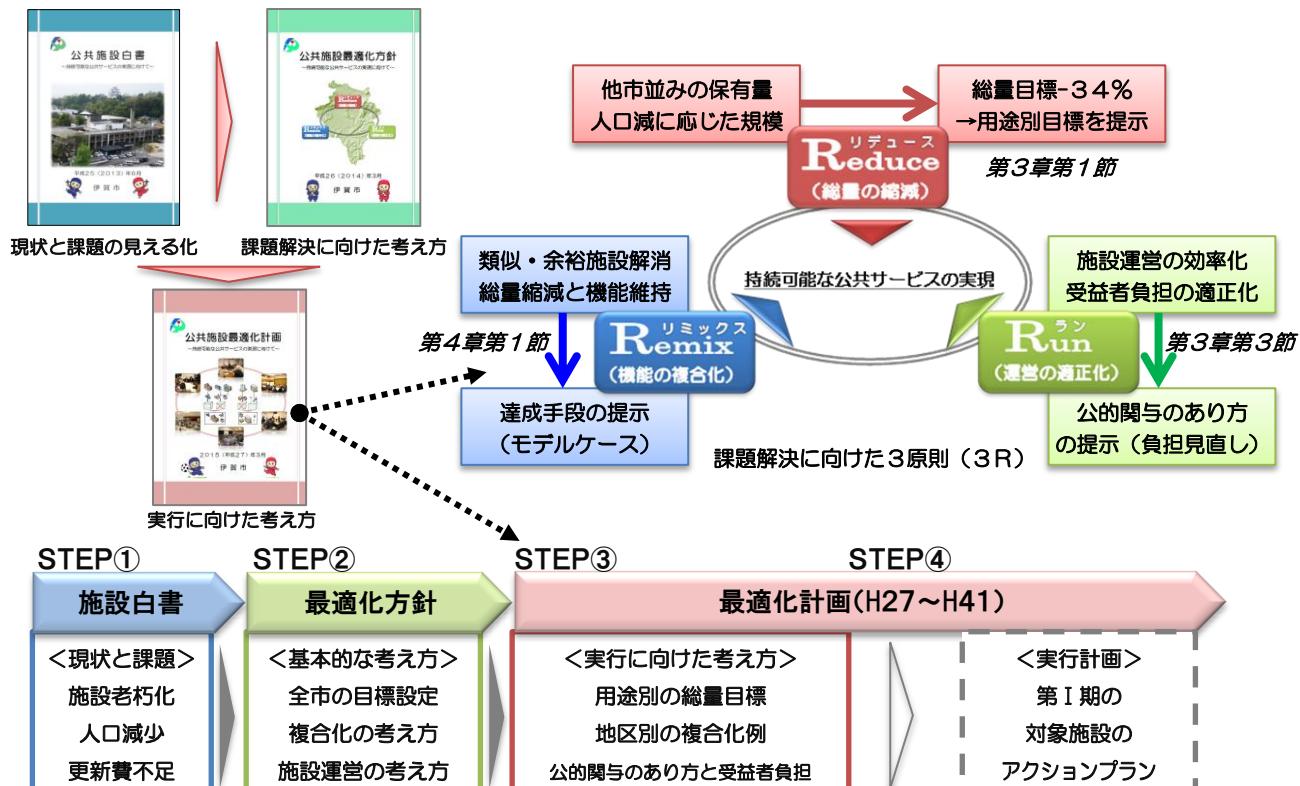
伊賀市公共施設最適化計画【概要版】

本計画の位置づけと計画期間

【本編第1章】

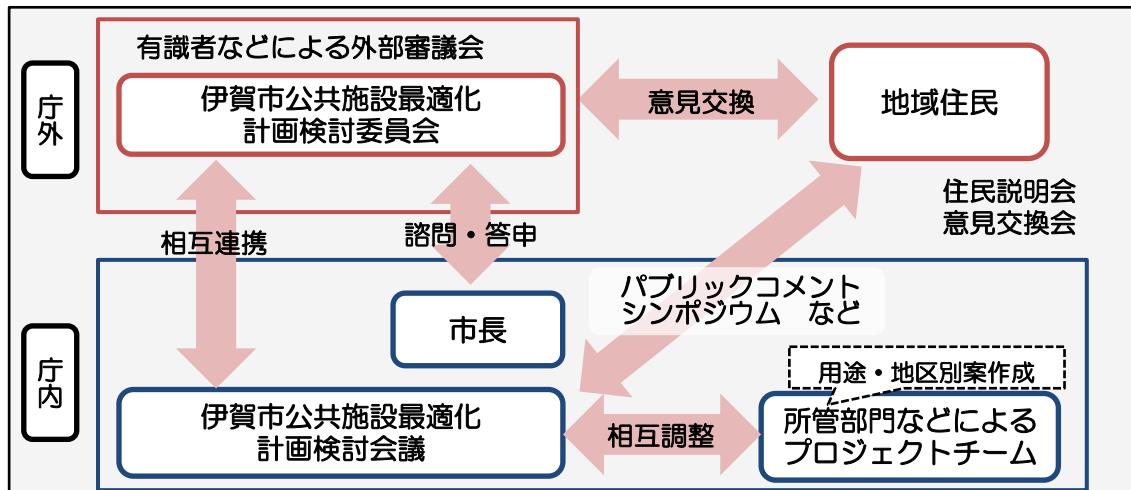
計画策定にかかる現在までの経緯と今後の取組み

図 施設白書における課題・最適化方針の考え方と最適化計画の位置づけ



本計画策定の推進体制

図 公共施設最適化計画決定までのプロセス



用途別の総量縮減(Reduce)による最適化

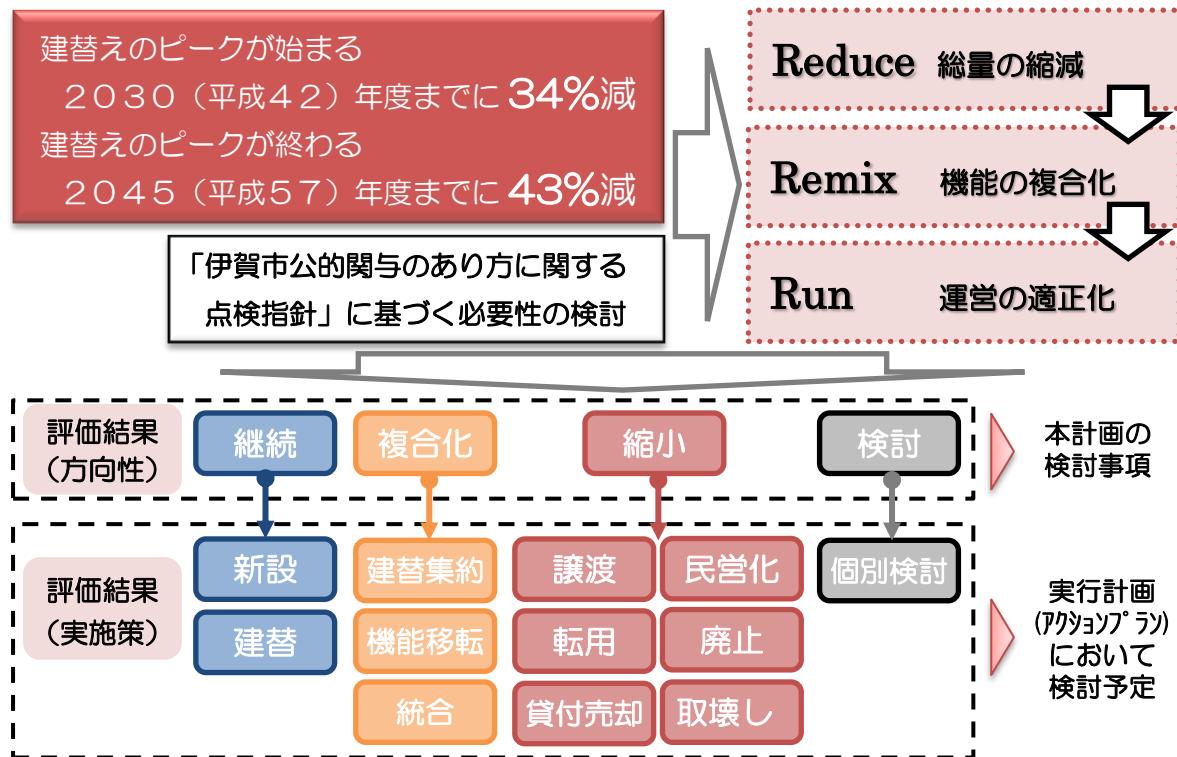
リデュース
Reduce
(総量の縮減)

【本編第3章】

個別施設の方向性の検討フロー

計画では、全市の総量目標である延床面積の縮減率34%の達成に向けて、所管部門プロジェクトチームの案をもとに、検討委員会と検討会議の相互連携による協議を行ってきました。ここでは、最適化方針の3原則（3R）のうち、Reduce（総量の縮減）に基づき、用途類型ごとの総量目標と目標達成に向けた用途別的基本方針を記載しています。

図 方針検討のためのフローチャート



用途別の目標及び基本方針について（延床面積の縮減）

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針①

施設用途類型		地区	施設名称	施設ごとの方向性	現在の用途別面積	用途別縮減目標	目標達成後の用途別面積	用途別的基本方針
大分類	中分類							
行政系施設	庁舎	上	本庁舎	縮小（移転） (本庁舎解体分)	22,034m ²	67%	7,234m ²	・本庁舎は、行政機能の確保・効率性の向上のため「伊賀市庁舎整備計画」に基づき移転し、南庁舎は他用途での活用を検討する。 ・耐震性を満たす支所庁舎は、他施設からの機能移転を図る。 ・耐震性が低く、老朽化している支所庁舎は、周辺施設への機能移転又は適正規模で建替え、複合化を図る。
		伊	伊賀支所庁舎	複合化				
		島	島ヶ原支所庁舎	複合化				
		阿	阿山支所庁舎	複合化				
		大	大山田支所庁舎	複合化				
	消防施設	上	消防本部・中消防署	縮小（移転）	6,555m ²	38%	4,055m ²	・消防本部については「消防庁舎移転計画」に基づき移転する。 ・2025(平成37)年までの救急需要の増加に対応して機能を強化するとともに、以降の需要減少に備え効率化を図る。
		中	中消防署・西分署	縮小				
		島	島ヶ原分署	縮小				
		阿	中消防署・島ヶ原分署	複合化				
		大	東消防署・大山田分署	複合化				
		吉	南消防署	縮小				

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針②

施設用途類型 大分類	地区 中分類	施設名称	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積	用途別的基本方針	
学校教育 施設	小学校	校区再編計画に基づく適正な規模と配置を検討する		109,054m ²	30%	76,054m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧小学校についてでは、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。 ・文部科学省の「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」による今後の学校施設の複合化の推進の考え方を参考にしつつ、余裕教室や体育館などの有効活用を検討する。 	
	中学校	校区再編計画に基づく適正な規模と配置を検討する		77,774m ²	18%	63,774m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の生徒数減少を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧中学校については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。 ・文部科学省の「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」による今後の学校施設の複合化の推進の考え方を参考にしつつ、余裕教室や体育館などの有効活用を検討する。 	
	給食 センター	上 いがっこ 阿 阿山給食センター 大 大山給食センター	経続 経続 経続	3,018m ²	0%	3,018m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の運営方式を早急に検討し方向性を決定する。 ・施設の更新にあたっては、PFIなど民間資本による整備手法を検討する。 	
子育て 支援施設	保育所(園) 幼稚園	「保育所のあり方にに関する提言書」を基本として、校区再編後を想定した配置とする		16,288m ²	41%	9,588m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所（園）が22園、私立保育園が14園あり、私立保育園と連携した保育サービスのあり方を検討する。 ・今後は、「保育所のあり方にに関する提言書」を基本として、「校区再編後」を想定した配置とする。 ・園児数10人が保育所（園）の統廃合を検討する際の目安となっていることから、将来の園児数の動向を加味しつつ規模の適正化を検討する必要があります。 ・再編後の旧保育所（園）については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての貸付や売却などの有効活用を検討する。 ・桃青の丘幼稚園は、唯一の公立幼稚園として継続して配置する。 	
	放課後児童 クラブ	上 桃青の丘幼稚園 上 放課後児童クラブ キッズうえの 上 放課後児童クラブ フレンズうえの 上 放課後児童クラブ 第2フレンズうえの 上 放課後児童クラブ ウイングうえの 上 放課後児童クラブ ふたば 上 放課後児童クラブ 風の丘 上 放課後児童クラブ 第2風の丘 上 中頸放課後児童クラブ スパニーノ 伊 王生野放課後児童クラブ 伊 杓植放課後児童クラブ 島 島ヶ原放課後児童クラブ 河合小学校区 阿 放課後児童クラブ 「ポップコーン」 大 放課後児童クラブ 「あ～と～うわ～」 青 放課後児童クラブ 「げんきクラブ」	経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続 経続	1,545m ² 1,670m ²	0% 6%	1,545m ² 1,570m ²		<ul style="list-style-type: none"> ・需要の増加に対応して配置するが、中長期的な児童数の減少を見据えた施設の整備を行う。 ・今後新設する場合を含め、小学校の空き教室・地区市民センターなど周辺の既存施設の活用による複合化を進める。
	子育て支援 施設	上 ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 子育て包括支援センター 上 病児・病後児保育室 くまさんルーム 大 大山田 子育て支援センター	経続 複合化 経続	354m ²	0%	354m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育室は、周辺の既存施設への機能移転を進める。 ・現行の使用料の見直しや受益者負担の適正化を検討する。 	
社会教育 系施設	社会教育系 施設	上 ハイトピア伊賀 公共公益施設(5階) 生涯学習センター 上 栄楽館 上 交流研修センター 上 教育研究センター 青 初瀬街道交流の館 「だわらや」	経続 縮小 縮小 経続 複合化	5,522m ²	13%	4,822m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・他の施設で実施可能な施設については、周辺施設に機能移転する。 ・現行の使用料の見直しや受益者負担の適正化を検討する。 ・交流研修センターは、三田地区市民センターに用途転用する。 ・栄楽館は、文化財指定後、入交家住宅などの観光施設と一緒に有効活用を図る。 	
		図書館 上 上野図書館	複合化	1,679m ²	0%	1,679m ²	・市の中央図書館として継続配置する。	

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針③

施設用途類型 大分類	地区 中分類	施設名称	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 総面積目標	目標達成後の 用途別面積	用途別的基本方針
スポーツ レクリエーション 施設	屋内 スポーツ 施設	上野運動公園 スポーツセンター	縮小	15,035m ²	52%	7,235m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性に大きな課題のないコミュニティ領域の体育館については、譲渡又は賃付売却する。安全性に課題のある施設は、廃止に向けた検討を行う。 ・指定管理者制度を活用している施設については、利用実態に応じて適宜契約の見直しを検討する。 ・現行の使用料または減免利用の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する。 ・施設の更新にあたっては、PFIなど民間資本による整備手法などを検討する。 ・老朽化している上野運動公園体育館や弓道場などは、旧上野商業高校の体育館へ移転する。 ・老朽化しているものの、利用が多い北部公園体育館は、規模適正化による再配置などを検討する。
		上野運動公園体育馆	縮小				
		伊賀上野武道館	縮小				
		阿山B&G海洋センター	維持				
		阿山第1運動公園 (屋内ケートホール)	維持				
		大山田B&G 海洋センター	維持				
		大山田東体育馆	縮小				
		青 北部公園体育馆	一部縮小				
		青 青山高尾体育馆	縮小				
		青 青山児童園内体育馆	縮小				
		青 青山上津体育馆	縮小				
		青 青山博要体育馆	縮小				
スポーツ レクリエーション 施設	屋外 スポーツ 施設	上野運動公園 フィール	縮小	1,373m ²	7%	1,273m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・機能別に利用領域区分による施設の位置づけを明確にするとともに、近隣施設の状況、市全体のバランス、民間の類似施設のバランス、利用状況、老朽度などを総合的に検討し、機能移転など適正配置を図る。 ・地域の利用者に限定されているコミュニティ領域のグラウンドについては、公の施設としての用途を廃止のうえ、譲渡又は賃付売却する。 ・市内に複数あるテニスコートやグラウンドなどは、学校開放による施設利用を視野に入れ、機能ごとに今後のあり方を検討する。
		上野運動公園 テニスコート	縮小				
		ゆめが丘テニスコート	維持				
		上野緑ヶ丘テニスコート	縮小				
		青 青山テニスコート	複合化				
		上 ゆめが丘多目的広場	維持				
		上 上野運動公園競技場	維持				
		上 上野運動公園野球場	維持				
		伊 いがまち スポーツセンター	維持				
		島 島ヶ原運動広場	縮小				
		大 大山田せせらぎ運動公園	縮小				
		大 大山田東グラウンド	縮小				
		阿 阿山第2運動公園	維持				
		青 青山グラウンド	維持				
		青 青山高尾グラウンド	縮小				
観光 レクリエーション 施設	観光 レクリエーション 施設	青 青山上津グラウンド	縮小	3,767m ²	72%	1,067m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性向上や多様な活用が見込める施設については、施設の譲渡を含め民営化を進める。 ・耐震性が無く、老朽化している施設については、他施設への機能移転を検討する。 ・来館者数の増加に向けた取組みや、現行の使用料の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する。 ・上野地区的観光施設は、文化施設との連携による回遊性の向上など、周辺施設と一緒に今後のあり方を検討する。
		青 青山上津グラウンド	縮小				
		青 青山博要グラウンド	縮小				
		青 青山矢吹グラウンド	縮小				
		上 たんじり会館	縮小				
商業施設	商業施設	上 伊賀・信楽古陶館	複合化	8,854m ²	81%	1,654m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性向上や多様な活用が見込める施設については、施設の譲渡を含め民営化を進める。
		上 岩倉映公園	一部縮小				
		阿 伊賀焼伝統産業会館	維持				
		阿 阿山ふるさとの森	縮小				
社会福祉 施設	社会福祉 施設	青 青山ハーモニー	維持	9,824m ²	79%	2,024m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション施設については、地元への譲渡を進める。 ・老朽化している上野ふれあいプラザは、1階部分を商業施設として利用するが、2階部分が新庁舎の整備に伴う機能移転を図ることから、規模適正化による建替を検討する。
		阿 道の駅あやま (阿山交流促進施設)	維持				
		伊 道の駅ひがい (伊賀サービスエリア)	維持				
		島 島ヶ原ふれあいの里	縮小				
		大 伊賀の国大山田温泉	縮小				
		上 上野ふれあいプラザ	一部縮小				
		伊 下祐植かがやきの郷	縮小				
保健 福祉施設	高齢者福祉 施設	伊 希望ヶ丘 生きがいセンター	縮小	6,824m ²	88%	824m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション施設については、地元への譲渡を進める。 ・福祉センターは、社会福祉法人によるデイサービス事業などが中心で、行政目的での使用が少ないとから、譲渡又は周辺施設からの機能移転を図る。 ・収益性向上や多様な活用が見込める施設については、民間への賃貸充実を進めること。 ・現行の使用料の見直しや受益者負担の適正化を検討する。
		伊 生きがいセンター	縮小				
		伊 生生原福社	縮小				
		伊 ふれあいセンター	縮小				
		阿 蒼田地区 介護予防拠点施設	縮小				
		青 矢持介護予防センター	縮小				
		上 ふくじゅえん 高齢者ふくじ相談室	縮小				
障がい者 福祉施設	障がい者 福祉施設	伊 新元気老人 ステーション	縮小	1,486m ²	81%	286m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・民間で同様のサービスが拡充されていることを踏まえ、現在の利用者に対するサービスの継続性に配慮しながら、施設を譲渡のうえ、民営化を図る。
		島 鳥ヶ原老人福祉センター	縮小				
		大 大山田福寿センター	複合化				
		大 屋根付ゲートボール場 「こここの丘」	縮小				
保健 施設	保健施設	大 伊賀の国大山田温泉 ふれあいプラザさるびの	縮小	11,154m ²	13%	9,754m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設の機能の複合化又は周辺施設への移転を進める。 ・現行の使用料または減免利用の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する。
		青 青山福祉センター	複合化				
		上 鳥人ホーム	維持				
		伊 伊賀ホームほほえみ	縮小				
		阿 阿山ホームかざぐるま	縮小				
診療所	診療所	伊 さらめさ工房いか	縮小	1,539m ²	0%	1,539m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の利用実態や周辺の医療施設の状況に基づき、配置を検討する。 ・老朽化が進行した施設は、規模適正化による整替えや他施設への移転を検討する。
		青 きらめき工房あおやま	縮小				
		上 ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター	維持				
		上 雅診セタ	維持				
公営住宅	公営住宅	伊 いがまち 保健福祉センター	維持	36,697m ²	49%	18,897m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能が低く、老朽化している住宅については、安全性の向上のため早期に住宅を棄権し、将来需要に基づく適正な住宅供給量を前提として再配置を進める。 ・伊賀市公営住宅等長寿命化計画（2013（平成25）年3月）に基づく改築や改修、廃止などを実施する。 ・「やはたちづくり計画」との整合を図りながら、住宅の多くが集中している八幡地区周辺の整備を優先する。 ・施設の更新にあたっては、民間住宅の借上げやPFIなど事業のソフト化も含め検討する。
	改良住宅	「伊賀市公営住宅等長寿命化計画」に基づく 建替えや改修、集約化などを実施する	42,462m ²				
		「伊賀市公営住宅等長寿命化計画」に基づく 建替えや改修、集約化などを実施する	42,462m ²				
							・住宅地区改良法などの趣旨から、原則として継続して配置する。

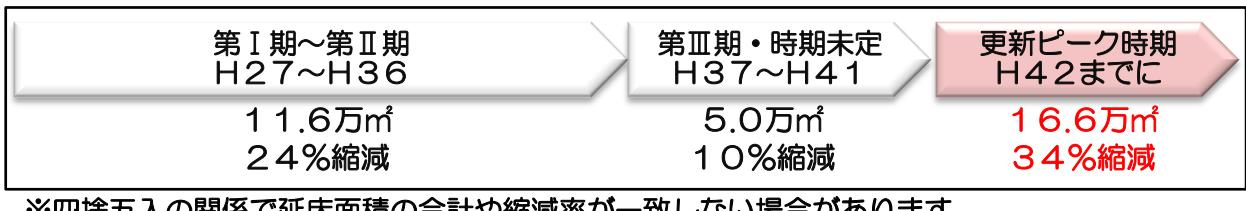
表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針④

施設用途類型 大分類	地区 中分類	施設名称	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積	用途別の基本方針
市民文化 系施設	地区市民 センター	上野東部地区 市民センター兼公民館	縮小(移転)	17,454m ²	35%	11,354m ²	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例に基づき、地域振興の拠点施設として継続配置する。 第三次整備計画に基づく施設の整備にあたっては、周辺の既存施設の活用を原則とし、建替えを行う場合は将来の需要を加味して適正な規模で整備を進める。 類似施設（集会機能を有する施設）とあわせて今後のあり方を検討する。 地域の実情にも配慮しつつ、建替え時期に隣接施設との複合化についても検討する。 移転や建替え後の施設は、他用途への転用や更地にしての賃貸や売却などの有効活用を検討する。 上野東部地区市民センターは、旧上野商業高校へ移転を計画している。 三田地区市民センターは、交流研修センターの建物を用途転用し利用する。
		上野西部地区 市民センター兼公民館	継続				
		上野南部地区 市民センター兼公民館	継続				
		小田地区 市民センター兼公民館	継続				
		久米地区 市民センター兼公民館	継続				
		花之木地区 市民センター兼公民館	継続				
		市居センター兼公民館	継続				
		長田地区 市民センター兼公民館	継続				
		新居地区 市民センター兼公民館	継続				
		三田地区 市民センター兼公民館	縮小(移転)				
		市民センター兼公民館	継続				
		諏訪地区 市民センター兼公民館	継続				
		府中地区 市民センター兼公民館	継続				
		中瀬地区 市民センター兼公民館	継続				
		市民センター兼公民館	継続				
		及川地区 市民センター兼公民館	継続				
		猪子地区 市民センター兼公民館	継続				
		依頸古地区 市民センター兼公民館	継続				
		比自岐地区 市民センター兼公民館	継続				
		さしが丘地区 市民センター兼公民館	継続				
		神戸地区 市民センター兼公民館	継続				
		古山地区 市民センター兼公民館	継続				
		花道地区 市民センター兼公民館	継続				
		ゆめが丘地区 市民センター兼公民館	継続				
	ホール	伊勢祐植地区市民センター	継続				
		伊勢西祐植地区市民センター	複合化				
		伊勢生野地区市民センター	複合化				
		島ノ原地区市民センター	複合化				
		河合地区市民センター	複合化				
		阿賀額田地区市民センター	継続				
		阿賀玉浦・内保 高齢者活動センター	継続				
		阿賀丸住山村 活性化支援センター	継続				
		大山田地区市民センター	複合化				
		大布引地区市民センター	継続				
		大阿波地区市民センター	継続				
		吉井失待地区市民センター	複合化				
	公民館 その他集会 施設	吉井鶴ヶ丘地区市民センター	一部縮小 継続				
		吉井島原地区市民センター	縮小 継続				
		吉井高屋地区市民センター	縮小 継続				
		伊賀市文化会館 伊賀ふれあい会館	複合化 縮小	9,384m ²	10%	12,117m ²	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率向上と維持管理費削減のためホール機能の集約化を図る。 ホール機能を廃止する施設については、周辺施設の複合化又は他施設への機能移転を図る。
		河内みよし文化センター	継続				
		青青山ホール	継続				
		上中央公民館	縮小				
		上勤労者福祉会館	複合化				
		上農村ふれあいセンター	縮小				
		上ゆめほりびセンター	継続				
		伊賀まちづくり会館	複合化				
		伊賀祐植公民館	複合化				
		大山田農村環境 改善センター	複合化				
		大山田公民館	複合化				
		島ヶ原公民館	複合化				
市民文化 系施設	生活館 市民館 集会施設 など	ハイトイピア伊賀 上 公共公益施設(4階) 男女共同参画センター	継続	9,510m ²	21%	7,510m ²	<ul style="list-style-type: none"> 隣接館等については、同和問題の解決を図るために地域の拠点施設として継続して設置する。 老朽化している施設については、廃止又は周辺施設への機能移転を図る。 コミュニティ団体の施設については、地域に調査する方向で協議する。 類似施設（集会機能を有する施設）とあわせて今後のあり方を検討する。 地域の実情にも配慮しつつ、建替え時期に地区市民センターとの複合化についても検討する。 「やはたまちづくり計画」などの関連計画と整合を図りつつ、施設整備や機能移転などを検討する。
		上木奥町市民館	継続				
		上久米町ふれあい会館	縮小				
		上久米町市民館	継続				
		上八幡町市民館	継続				
		上八幡教育集会所	継続				
		上リバデー・なかせ 寺田教育集会所	継続				
		上寺田公民館	継続				
		上立石公民館	継続				
		下部コミュニケーション センター	継続				
		下部市民館	継続				
		上第1生活館	複合化				
		上第2生活館	縮小				
		上まえがわ文化会館	複合化				
		上第三生活館	複合化				
		上第四生活館	複合化				
		上しまなみ児童館	縮小				
		伊賀祐植老人憩いの家	縮小				
		伊賀まえがわ図書館	継続				
		伊賀まえがわ児童館	継続				
		伊賀教育集会所	継続				
		大ライトピアおおやまだ	継続				
		青青山文化センター	継続				
		青老川教育集会所	継続				

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針⑤

施設用途類型 大分類	地区 中分類	施設名称	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積	用途別的基本方針
市民文化系施設	小規模 集会施設 多目的 集会施設	上 治田ふれあいプラザ	縮小	5,458m ²	100%	0m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ圏域の公共施設」については、地区への譲渡を進める。 ・譲渡後の施設は、地区に対して施設改修などの補助制度を提供する。 ・耐震性が無い施設を地域に譲渡する場合は、耐震化などにかかる費用を勘案し地図と協議する。
		上 大溝ふなば館	縮小				
		同 下反田多目的集会施設	縮小				
		同 中友田多目的集会施設	縮小				
		同 山生田多目的集会施設	縮小				
		同 阿山ハイツ	縮小				
		同 小規模多目的集会施設	縮小				
		大 獅野小規模集会施設	縮小				
		大 下阿波小規模集会施設	縮小				
		大 下阿波北山	縮小				
		大 小規模集会施設	縮小				
		大 下畑小規模集会施設	縮小				
		大 広瀬小規模集会施設	縮小				
		大 甲野小規模集会施設	縮小				
		大 子延小規模集会施設	縮小				
		大 小上野小規模集会施設	縮小				
		大 上阿波小規模集会施設	縮小				
		大 上吹小規模集会施設	縮小				
		大 上中島小規模集会施設	縮小				
		大 須庭小規模集会施設	縮小				
		大 下ノ小規模集会施設	縮小				
		大 川原小規模集会施設	縮小				
		大 北川小規模集会施設	縮小				
		大 大沢小規模集会施設	縮小				
		大 中町小規模集会施設	縮小				
		大 東出小規模集会施設	縮小				
		大 平田小規模集会施設	縮小				
		青 阿保上区集会施設	縮小				
		青 阿保西部集会施設	縮小				
		青 阿保多目的集会施設	縮小				
		青 櫻ヶ丘第二集会所	縮小				
		青 上高尾鍛冶集会所	縮小				
		青 寺脇区農林漁家	縮小				
		青 婦人活動促進施設	縮小				
		青 上津基幹集落センター	縮小				
		青 川上集会所	縮小				
		青 清水区農林漁家	縮小				
		青 婦人活動促進施設	縮小				
		青 海川公民館	縮小				
		青 露生広剖多目的集会所	縮小				
資料館 記念館		上 蟻虫庵	継続	3,575m ²	42%	2,075m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館は、複合化を進める。 ・文化財施設は、来館者の増加又は運営経費の削減により運営の適正化を図る。 ・今後は、観光施設との連携による回遊性の向上を目指すなど、文化施設については保存から活用の方向性を検討する。
		上 芭蕉翁記念館	縮小				
		上 旧小田小学校 本館	継続				
		上 旧祭廣堂	継続				
		上 伊勢歴史民俗資料館	複合化				
		上 城之森植物学習館	継続				
		上 入交家住宅	継続				
その他 施設		上 伊賀越資料館	継続	16,343m ²	67%	534m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が日常生活を営む上で欠くことのできない施設は、継続して配置する。 ・利用者及び稼働率の少ない施設については、廃止し、必要な機能は民間委託等により確保する。
		上 (鍵屋の辻遺跡)	継続				
		同 阿山ひらごと資料館	縮小				
		大 大山田郷土資料館	複合化				
		上 浄化センター	継続				
		上 さくらリサイクルセンター	縮小				
		上 不燃物処理場	縮小				
		上 上野総合市民病院	継続				
		上 斎苑	継続				
		上 共同浴場しづみ湯	継続				
その他一般 施設		上 環境センター	縮小	15,060m ²	73%	4,060m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・移動期限が定められた施設や容量の限界を迎える施設は廃止する。 ・さくらリサイクルセンターは、稼働期限である2020(平成32)年以降に廃止を検討する。
		上 木戸川総合市民病院	継続				
		上 斎苑	継続				
		上 入交家住宅	継続				
火葬場		上 共同浴場しづみ湯	継続	513m ²	0%	513m ²	・個別で対応を検討する。
		上 環境センター	縮小				
		上 市民農園管理施設	継続				
その他		上 ハイオ燃料センター	継続	8,131m ²	37%	5,031m ²	・個別で対応を検討する。
		島 島ヶ原農産物 処理加工施設	縮小				
		※その他の施設(教員住宅、共同作業所、地下駐車場等)	検討				
		※その他の施設(教員住宅、共同作業所、地下駐車場等)	検討	8,131m ²	37%	5,031m ²	・個別で対応を検討する。
		全施設合計					

図 計画期間別の延床面積縮減量（時期未定の施設は第Ⅲ期に計上している）



※四捨五入の関係で延床面積の合計や縮減率が一致しない場合があります。

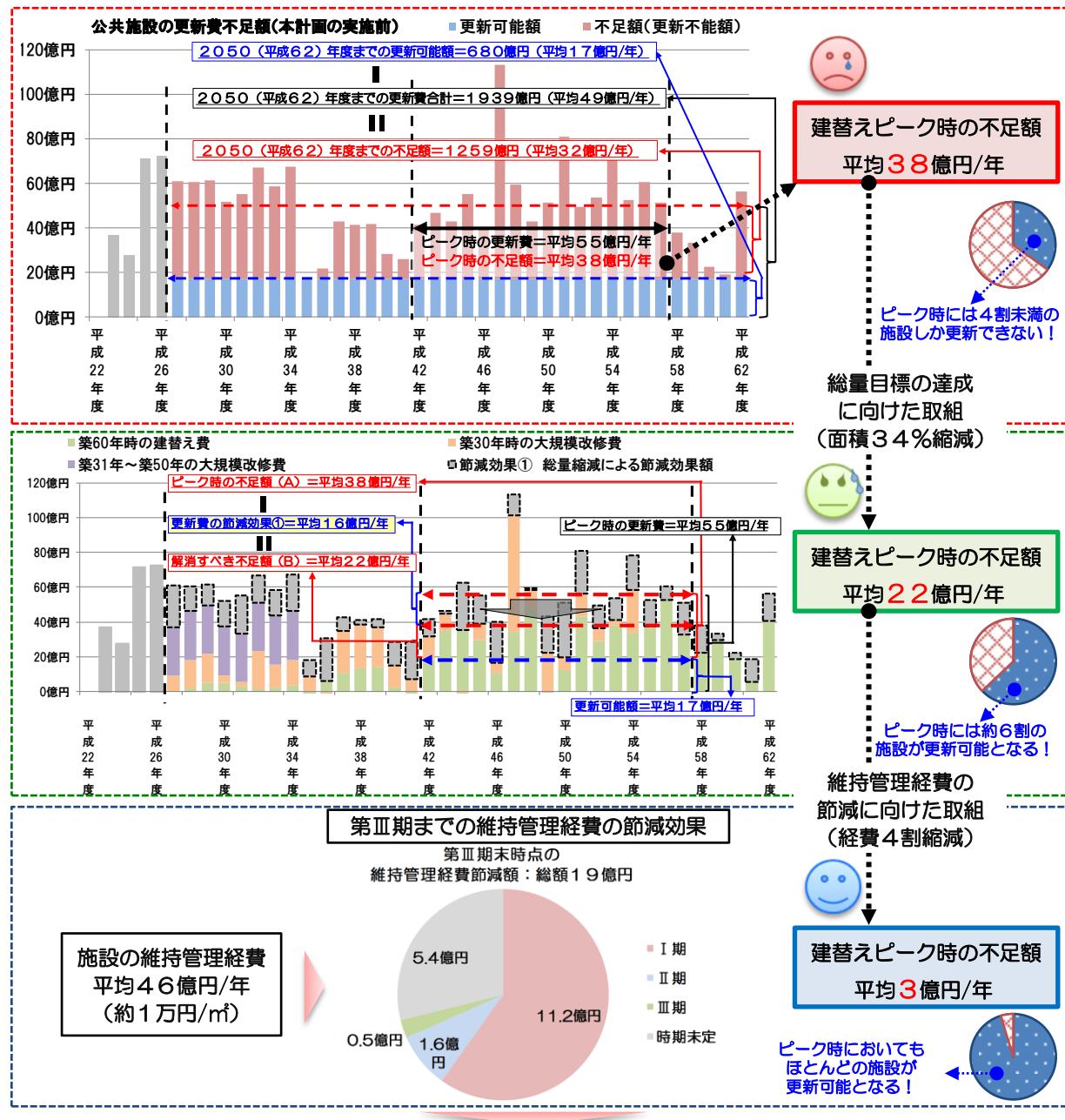
総量目標を達成した場合のコスト節減効果について

NEXT

総量目標（34%減）の達成によるコスト節減効果について

延床面積縮減による「施設更新費の節減」と「施設維持管理経費の節減」という2つの効果によって建替えピーク時（平成42年度から平成57年度）の不足額解消を図ります。建替えピーク時には、施設更新費が平均55億円/年となり、平均38億円/年の更新費用が不足（更新可能な施設は4割未満）することから、総量目標の延床面積34%を縮減することで、不足額は平均22億円/年へと改善されます。また、総量目標に基づく面積縮減を実施することで、維持管理経費は平均19億円/年節減され、不足額は平均3億円/年へと改善されます。

図 総量目標の達成によるピーク時の更新費と維持管理経費の節減効果



総量縮減を図りつつ、必要な機能などを維持するための考え方（運営の適正化、機能の複合化）

NEXT

運営の適正化(Run)に関する考え方

Rラン
(運営の適正化)

【本編第3章】

受益者負担の適正化に向けた取組みについて

計画では、総量目標の達成による維持管理経費の節減に加えて、伊賀市公的関与のあり方に関する点検指針に基づく、公的関与と受益者負担見直しなどによる受益者負担の適正化に関する考え方を提示しています。

<受益者負担の適正化に向けた取組み>

① 受益者負担に関する基本的な考え方の整理

行政サービスの性質に応じて、サービスを利用することにより受ける利益に応じて利用料金などの負担を求めていくことを原則とします。

② 算定方法の明確化

原価算定方式による料金算定基準に則り、現行の利用料金などの見直しを実施します。

③ 減免規定の見直し

減免規定については、施設を利用しない住民を含めた税負担で賄っていることから、原則として廃止し他の優遇措置を検討するなど、市全体としての考え方を統一していきます。

④ 定期的な見直しと市の努力

原則として3年ごとに見直しを図るとともに、サービス運営主体である市はコスト削減や利用促進に努めています。

⑤ 情報の公表による市民への説明責任の確保

広報やホームページなどを通じた情報提供と説明責任を果たしていきます。

地区別の機能複合化(Remix)による最適化

Rリミックス
(機能の複合化)

【本編第4章】

計画では、必要な機能を維持しつつ、施設の総量縮減を図るための手法であるRemixによる地区別の施設最適化の考え方を市民のみなさんにイメージしていただくため、5地区の支所をモデルケースとした複合化の考え方を紹介しています。

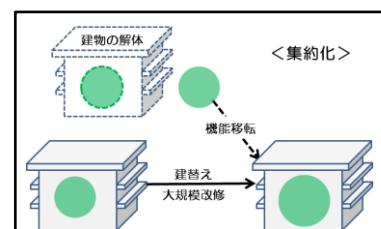
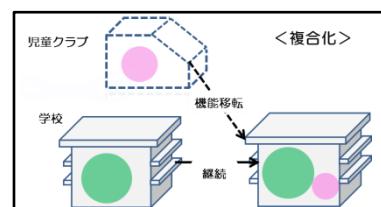
※上野地区については、現在庁舎整備計画に基づく整備を検討中のため、モデルケースの対象外としています。

<基本的な考え方>

- 建物の保有と実施している機能（サービス）を分けて考え、必要性の高い機能については、周辺施設への移転などを行うことで維持していきます（建物と機能の分離）。
- 既存施設の建替えや新設にあわせて集約化を検討する際には、対象施設全体の施設規模（延床面積）を上回らないことを基本とします。

<期待される効果>

- 複合施設では、建物の共通部分（会議室、廊下、便所、上下水設備など）を共用することで維持管理経費の削減などによる効率的な施設運営が期待されます。
- 利用者が複数のサービスを受けられる拠点施設を整備することで、利便性向上や利用者数増加が期待されます。



支所別モデルケースについて

図 伊賀地区：既存施設の改修に伴う複合化

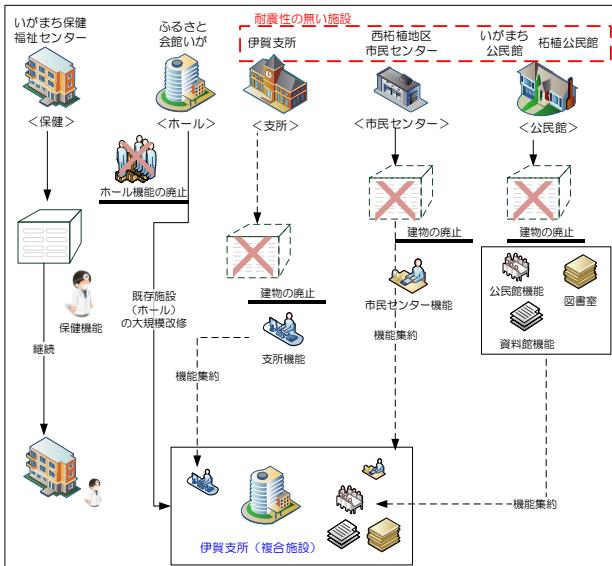


図 青山地区：既存施設の建替えに伴う複合化

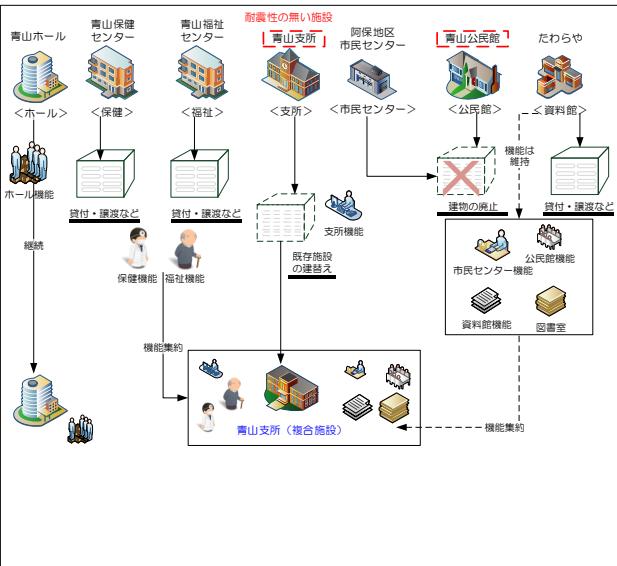


図 島ヶ原地区：周辺施設の機能移転による複合化

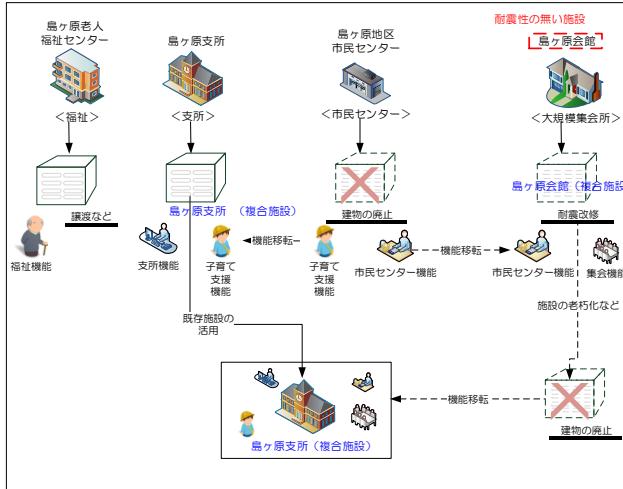


図 阿山地区：周辺施設の機能移転による複合化

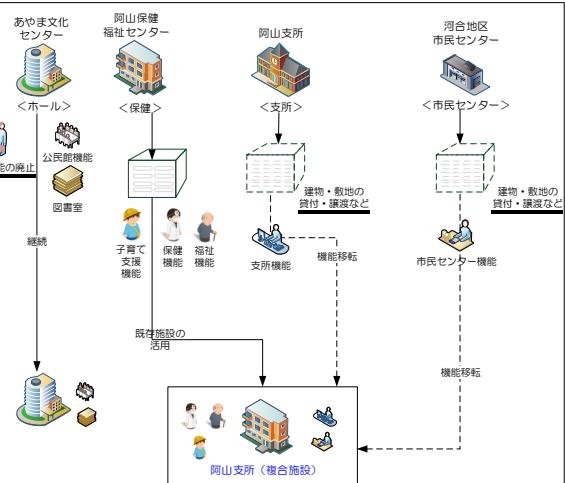
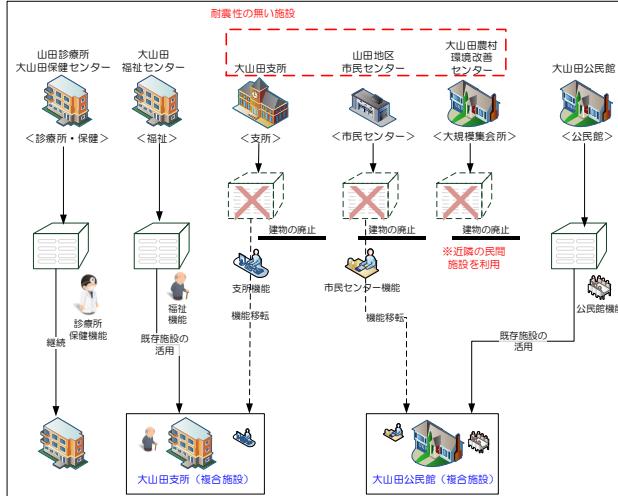


図 大山田地区：周辺施設の機能移転による複合化



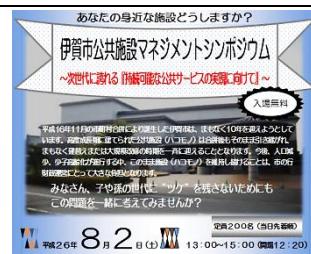
公共施設最適化計画に向けた取組み

【本編第5章】

(1) 伊賀市公共施設マネジメントシンポジウム

＜シンポジウムの実施概要＞

- ・ 開催日：平成26年8月2日（土）13:00～15:00
- ・ 会 場：三重県伊賀庁舎 7階大会議室 • 参加者：86名
- ・ 実施概要：本市の取組み説明、基調講演、パネルディスカッション



(2) 伊賀市公共施設最適化計画中間案 住民説明会

＜住民説明会の実施概要＞

- ・ 開催日：平成26年10月29日（水） 19:00～21:00
- ・ 会 場：ゆめぼりすセンター 2階 大会議室
- ・ 参加者：97名



(3) 伊賀市公共施設最適化計画中間案 支所別意見交換会

＜支所別意見交換会の実施概要＞

- ・ 開催日：平成26年11月10日（月）～11月17日（月）
- ・ 参加者：216名



日時	地区名	会場	参加者数
平成26年11月10日（月）	大山田	農村環境改善センター	38名
平成26年11月12日（水）	阿山	阿山保健福祉センター	43名
平成26年11月13日（木）	青山	青山福祉センター	57名
平成26年11月14日（金）	伊賀	いがまち公民館	44名
平成26年11月17日（月）	島ヶ原	島ヶ原地区市民センター	34名

今後は、本計画に基づき個別施設の実行計画（アクションプラン）を策定し、具体的な実施策を立案していきます。伊賀市民の財産である公共施設を将来の伊賀市民へ持続可能な形で継承していくため、「勇気」と「覚悟」をもって市民のみなさんとともに施設マネジメントの取組みを推進していきます。